

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区内中小企業景況調査（01-02-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。				
対象者等	【調査対象】 区内中小企業（25年1～3月） 製造業132社、卸売業50社、小売業101社 計283社				
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 175部 （内訳）製造業関係団体、卸・小売関係団体、サービス関係団体 運輸・建設関係団体、その他商工団体（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 220部				
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託				
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。 （分析委託業者は一般競争入札で決定）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	2,367	2,367	1,908	1,918	1,933	1,775
	①決算額（25年度は見込み）	1,751	1,886	1,512	1,638	1,754	1,722	
	②人件費等	2,562	2,118	1,628	1,744	1,694	826	
	③減価償却費				581	622	323	
	【事務分担当量】（%）	30	25	20	20	20	10	
	合計（①+②+③）	4,313	4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,313	4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査対象事業所数(製造業)	158	150	145	137	137	132	132
	調査対象事業所数(卸売業)	57	49	55	52	50	50	50
	調査対象事業所数(小売業)	120	110	108	104	104	101	101

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	景況調査委託	704	景況調査委託	672	景況調査委託
一般需用費	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	データCD購入	1,050	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	調査対象事業所数	293	290	283	283	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。
②							
③							

(問題点・課題分析)	調査事業所が年々減少していることから、調査対象事業所の確保を促していく必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区) 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	産業情報紙発行費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約3,000事業所 ○区内商店街 48商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 120団体 ○区施設利用者・懇談会委員等				
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 10,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 120部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約3,000部 ・区内商店街（48商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（30浴場） 900部 ・区施設利用者等				
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更				
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	2,903	8,793	8,605	8,146	7,857	7,722
	①決算額（25年度は見込み）	2,756	6,957	7,551	7,492	6,757	6,598	6,163
	②人件費等	2,135	2,965	2,850	3,488	3,388	4,131	
	③減価償却費				1,162	1,244	1,614	
	【事務分担当】（%）	25	35	35	40	40	50	
	合計（①+②+③）	4,891	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	6,163
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,891	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	6,163
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	発行回数	4回	10回	12回	12回	12回	12回	12回
	発行部数	12,000部	11,000部	11,000部	11,000部	11,000部	10,000部	10,000部
	発行部数（全戸配付）		76,900部	75,000部	75,000部	75,000部	75,000部	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	産業ナビ作成	2,673	産業ナビ作成	2,226	産業ナビ作成	1,785
		配付	1,543	配付	1,391	配付	2,163
		新聞折込	1,107	新聞折込	957		
	報酬	非常勤報酬	1,925	非常勤報酬	1,926	非常勤報酬	1,926
	共済費	社会保険料	242	社会保険料	96	社会保険料	259
	旅費	取材用旅費	1	取材用旅費	2	取材用旅費	30

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 配付部数	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	
	② 全戸配付	75,000	75,000	75,000	-	-	全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）
	③						

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	継続	産業に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	ネルソン	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	産業振興行事助成（01-05-01）				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 25年度 <input type="radio"/> 24年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 45 年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出を受け補助金額を確定				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	600	600	500	500	500	400	400
	①決算額（25年度は見込み）	317	237	232	94	118	156	400
	②人件費等	427	424	407	140	136	135	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	5	
	合計（①+②+③）	744	661	639	379	410	452	400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	744	661	639	379	410	400	400
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成件数	8	6	6	3	4	4	8

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助	研修会・講習会等助成	118	研修会・講習会等助成	156	研修会・講習会等助成

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	助成件数	3	4	4	8	8	
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>・平成12年度から補助率が1/2となった。申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区） 実施区：台東区・足立区</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区内産業団体の自主的で有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	小幡	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	勤労者福祉サービスセンター補助（01-23-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度	根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対する助成等に関する条例・補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。				
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）				
内容	<p>1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 ※合併前「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」</p> <p>2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区</p> <p>3 目的 地域内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること</p> <p>4 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業 ④東京都・荒川区・豊島区・北区が行う勤労者福祉推進事業への協力</p> <p>5 事務局職員構成（H25.4.1） 常勤8名、非常勤6名、臨時職員1名 計15名</p> <p>5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出損）</p> <p>6 会員数 10,717人、3,190事業所（平成25年4月1日現在） ※荒川区 2,737人、1,316事業所（同日現在）</p> <p>7 会費 月額500円、入会金無料</p>				
経過	<p>平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立</p> <p>平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立</p> <p>平成4年度 補助実施事業の事務移管</p> <p>平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設</p> <p>平成14年度 会費月額500円→600円に改定</p> <p>平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化</p> <p>平成24年4月1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行</p> <p>平成24年7月 会費月額400円→500円に改定</p> <p>平成25年4月1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併</p>				
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	40,225	41,355	39,831	39,797	40,197	43,812	23,591	
①決算額（25年度は見込み）	37,226	38,690	36,312	36,596	36,435	38,875	23,591	
②人件費等	2,989	2,542	2,443	2,616	2,117	2,891		
③減価償却費				871	778	1,129		
【事務分担当】（%）	35	30	30	30	30	35		
合計（①+②+③）	40,215	41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	23,591	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	40,215	41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	23,591	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

実績の推移	事項名		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	会員数		3,074	2,974	2,842	2,829	2,835	2,737	
	事業所数		1,508	1,490	1,437	1,416	1,365	1,316	
予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）			
		主な事項		金額（千円）	主な事項		金額（千円）	主な事項	
	負担金補助および交付金	人件費	31,014	人件費等		35,875	人件費等		23,591
		運営費	5,567						
		事業費	15						
	投資および出資金			出捐金		3,000			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	会員数	2,829	2,835	2,737	10,717	—	25年度は合併後法人の数
②	会員事業所数	1,416	1,365	1,316	3,190	—	25年度は合併後法人の数

問題点・課題 (指標分析)	平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、今後サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区）江戸川区 公益法人 1 1 区、一般法人 3 区、任意団体 4 区、直営 2 区 ※豊島区・北区・荒川区は合併法人

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	合併後のサービスセンターにおいても、従前のサービスを継続したうえで、新たなサービスの展開等、サービス向上を図る。	合併によるスケールメリットの拡大を生かし、さらなるサービス向上を図る。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場需要喚起対策補助事業（01-22-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部 30浴場				
内容	[補助金対象のサービス事業の内容及び24年度浴場利用人員] 1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント 24年度 32浴場 4,362人 2 ゆず湯 冬至の日(12/22) 小学生以下飲物50名プレゼント 24年度 30浴場 5,480人 3 正月朝湯 1月2日 先着216名の大人に石鹸プレゼント 24年度 27浴場 5,310人 4 荒川銭湯寄席 年5回 区内浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント 24年度 5浴場開催 175人 5 少年スポーツ大会応援事業 小学生対象1位～3位のチームと監督・コーチに入浴券贈呈（25年度開始） 6 お背中流し隊 公衆浴場利用客の背中を流すサービスを行う。（25年度開始） 7 フィットネスin銭湯 脱衣場でのスポーツインストラクターによるショートレッスン（25年度開始）				
経過	昭和60年4月しょうぶ湯、ゆず湯開始、昭和63年4月レモン湯開始、平成3年4月りんご湯開始、平成4年4月年越湯開始、平成5年4月銭湯スタンプラリー開始、平成10年4月レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更、平成18年4月荒川銭湯寄席を開始、平成25年4月少年スポーツ大会応援事業を開始、平成25年4月お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。				

		(単位：千円)							
予算・決算額等の推移	予算額	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	①決算額（25年度は見込み）	2,206	2,194	2,133	2,604	2,142	1,829	2,609	
	②人件費等	2,072	2,032	1,904	1,914	1,640	1,449	2,609	
	③減価償却費	671	668	652	907	968	955		
	【事務分担量】（%）	15	15	15	24	25	25		
	合計（①+②+③）	2,743	2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	2,609	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	2,743	2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	2,609	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	1浴場当たり利用人員しょうぶ湯	156	141	126	142	160	136	(180)	
	ゆず湯	166	149	144	179	157	183	(180)	
	正月朝湯	201	162	166	209	198	196	(180)	
	5浴場の参加人員 荒川銭湯寄席	148	189	155	159	157	175	(150)	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金	事業補助 しょうぶ	368	事業補助 しょうぶ	339	事業補助 しょうぶ	339	
	ゆず湯	319	ゆず湯	290	ゆず湯	310	
	正月朝湯	465	正月朝湯	405	正月朝湯	480	
	荒川銭湯	488	荒川銭湯	415	荒川銭湯	621	
					少年スポーツ大会	155	
					お背中流し隊	324	
					フィットネス銭湯	380	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	1浴場1日当たりの平均利用人員	101	93	93	96	100	25年度は過去3箇年の平均値
②							
③							

（問題点・課題）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	体験の場、ふれあいの場を提供することにより、新たな顧客を発掘し、リピーターの確保を図るため、公衆浴場需要喚起事業（季節湯等）・25年度新規事業の補助対象の充実に向けて検討する。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
②	区の関連部門と連携し、引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図る。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	これまでの需要喚起対策を継続するとともに、さらにより高い付加価値を加えた需要喚起策の充実に、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場設備改善補助事業（01-22-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠法令等	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市Ⅲ			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 30浴場				
内容	<p>公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。</p> <p>[交付対象]</p> <p>(1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突</p> <p>(2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理等 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・脱衣室内塗装、床板張替え ・サウナ設置、修理等 ・浴室内背景張替え</p> <p>(3) バリアフリー化 ・出入口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 ・自動ドアの設置、修理 ・昇降機の設置、修理</p> <p>(4) その他区長が必要と認めたもの</p> <p>[補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。</p>				
経過	<p>昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定</p> <p>昭和61年4月 補助金限度額を40万円とする。</p> <p>昭和63年4月 補助限度額を40万円から60万円に改正</p> <p>平成4年4月 補助限度額を60万円から70万円に改正</p> <p>平成17年4月 補助限度額を70万円から80万円に改正</p> <p>平成19年4月 補助金の交付間隔を2年から1年に改正</p> <p>平成20年4月 補助交付対象にバリアフリー化を追加</p>				
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,000	8,200	8,395	8,200	9,250	9,250	9,250	
①決算額(25年度は見込み)	7,571	3,137	8,395	7,052	6,956	6,010	9,250	
②人件費等	671	668	774	820	968	1,090		
③減価償却費				668	778	968		
【事務分担当】(%)	15	15	20	23	25	30		
合計(①+②+③)	8,242	3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	9,250	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,242	3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	9,250	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
交付申請浴場数		12浴場	7浴場	15浴場	13浴場	13浴場	13浴場	(15浴場)
設備改善内訳		配管工事2	配管工事1	浴室塗装3	浴室塗装5	サッシ塗装5	タイル張替3	
		温水器2	水中ポンプ1	元釜3	冷暖房2	配管工事3	配管工事2	
		元釜外	ろ過器外	配管工事外	元釜外	温水器外	元釜外	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金	設備改善補助金	6,956	設備改善補助金	6,010	設備改善補助金

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助金交付件数	13	13	13	15	15	25年度は予算ベース
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	公衆浴場の設備改善には多額の資金を要する上、後継者問題などにより設備改善が進まない公衆浴場がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業の更なる見直しを図る。	平成25年度の実施内容を継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業（01-22-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	金交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場30浴場、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。				
内容	[補助対象者] 公衆浴場の主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場経営者				
	[補助対象経費] ガスバーナー、配管工事、都市ガス化等への転換に伴うその他の工事費（必要と認められる付帯工事を含む。）ただし、交付対象者が、国、地方公共団体、その他の機関から補助金を受けるときは、その金額を控除した額とする。 ※公衆浴場設備改善補助事業との関連について ガス化対策に係る設備改善補助申請については、既に実施している「公衆浴場設備改善補助事業」とは別に扱うものとする。				
	[補助率及び限度額] 都市ガス等への転換に要する補助対象経費の2分の1以内の額とする。ただし、175万円を限度とする。 ※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円				
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始				
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)				
	交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		8,750	5,055	3,150	2,100	2,100	3,500	
①決算額(25年度は見込み)		4,798	0	0	912	0	3,500	
②人件費等		668	529	140	303	137		
③減価償却費				145	280	97		
【事務分担量】(%)		15	10	5	9	3		
合計(①+②+③)	0	5,466	529	285	1,495	234	3,500	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	5,466	529	285	1,495	234	3,500	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付申請浴場数		6	0	0	1	0	(2)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	ガス化等設備改善補助金	912	ガス化等設備改善補助金	0	ガス化等設備改善補助金	3,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	申請浴場数	0	1	0	2	17	26年度の目標値はガス化済浴場数の累計
②	ガス化率	40%	44%	50%	57%	57%	全浴場数に対するガス化浴場数の割合
③							

(問題点・課題) 指標分析	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。
他区の実施状況	（実施 12 区 未実施 10 区） 未実施区：千代田区、港区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 東京都：19年度3月に「原油価格高騰に伴う公衆浴場経営安定化緊急対策事業」実施。 20年度からは「公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」を実施。24年度からは、「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」を実施。（3箇年）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	平成25年度の取り組みを継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

状況 (要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場広報等配布事業（01-22-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部30浴場				
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。				
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。				
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,081	2,034	1,986	1,894	1,750	1,606	1,558	
①決算額（25年度は見込み）	2,004	1,980	1,896	1,800	1,632	1,484	1,558	
②人件費等	671	619	603	140	303	299		
③減価償却費				145	280	290		
【事務分担当】 (%)	15	13	13	5	9	9		
合計（①+②+③）	2,675	2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	1,558	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,675	2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	1,558	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	広報配布件数	63	68	70	70	70	70	71
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	60	60	60	60	30

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需要	広報スタンド	0	広報スタンド	0	広報スタンド
役務費	広報配布手数料	1,632	広報配布手数料	1,484	広報配布手数料	1,536	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	広報配布件数	70	70	70	71	71	1浴場に対し年間に配布する件数
②							
③							

(問題点・課題分析)	公衆浴場の魅力の向上を図るため、公衆浴場を区政情報の発信拠点とし、広報スタンドを積極的に活用する。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） ※ポスター掲示事業を含む数 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を図り、公衆浴場を区報情報の発信拠点として積極的に活用する。	平成25年度の取組みを引き続き継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	佐久間
		担当者名	渡部	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆浴場ガス燃料費補助事業（01-22-05）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 25 年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<p>公衆浴場は公衆衛生維持のために欠かせない施設であるとともに、区民の交流の場として地域社会の中で重要な役割を担っているが、利用者の減少や燃料費の負担で厳しい経営状況にある。</p> <p>区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場には、平成20年度から「公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業」を創設し、工事費を支援してきた。しかし、雑燃料を主たる使用燃料としている浴場は、都市ガスに転換する場合、導入時の工事費に加え燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。</p> <p>公衆浴場の都市ガス化は、クリーンエネルギーへの転換という公共性のある事業であり、より多くの浴場が早期にガス化できるよう積極的な支援が必要である。こうした状況を踏まえ、ガス化への転換を促進するため、ガス化に伴う工事費の支援に加え、一定期間燃料費の補助を行い、公衆浴場の経営の安定を図る。</p>				
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者				
内容	<p>[実施方法]</p> <p>1 交付対象者はガス化している公衆浴場経営者とする。</p> <p>2 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間支援し、新規にガス化する浴場（2浴場予定）はガス化に改修してから5年間補助する。</p> <p>3 使用量については領収書等で確認する。</p> <p>4 補助額の支払は1浴場につき1ヶ月2万円とし6ヶ月毎に行う。</p> <p>補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助。</p> <p>※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。</p>				
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始				
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額							4,080	
①決算額（25年度は見込み）							4,080	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】（%）								
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	4,080	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	4,080	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付申請浴場数							(17)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金					燃料費補助	4,080

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	申請浴場数				17	17	25年度は、予算ベース
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	平成25年度の取り組みを引き続き継承する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	

(議会議決要旨)	24年決特 燃料費の一部補助についての検討
----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中小企業融資事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	佐藤	内線	467
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	利子補給(01-01-02)、信用保証料補助(01-01-03) 事務費(01-01-04)				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 26年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	区中小企業融資を利用する区内中小企業者に対して、金利の一部及び信用保証料の全部又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図るとともに、経営の安定化を支援する。 また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。				
対象者等	中小企業制度融資の借受者 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者				
内容	<p>【利子補給】 融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との差を金融機関に利子補給している。</p> <p>【信用保証料】 融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額を補助</p> <p>【融資相談】 月～金曜日の午後1時から4時まで専門家に依頼し、経営支援課相談室で相談を実施 〔中小企業診断士〕月・水・金 〔税理士〕火・木</p> <p>【その他】 融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入</p>				
経過	<p>利子補給 昭和46年度開始</p> <p>信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外）</p> <p>融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合</p> <p>中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年機器更新</p> <p>緊急保証に係る認定 平成20年10月末～平成23年3月末</p> <p>東日本大震災復興緊急保証に係る認定 平成23年5月16日～</p> <p>緊急融資 平成23年7月～平成24年3月震災・節電対策等緊急融資を実施</p>				
必要性	区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担軽減を図ることで、事業経営の安定化を図る。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>利子補給 四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 信用保証料補助 前月の融資実行に伴う金融機関からの報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	432,709	482,372	527,790	451,446	354,299	342,283	324,379	
①決算額（25年度は見込み）	300,738	316,275	254,774	219,793	217,296	190,144	324,379	
②人件費等	18,788	23,716	22,803	24,416	26,438	25,840		
③減価償却費				8,134	11,818	12,263		
【事務分担量】（%）	220	280	280	280	380	380		
合計（①+②+③）	319,526	339,991	277,577	252,343	255,552	228,247	324,379	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	10,769	5,214	22,862	10,885	6,127	6,325	5,000	
一般財源	308,757	334,777	254,715	241,458	249,425	221,922	319,379	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利子補給額（千円）	138,053	156,849	169,112	147,757	132,498	127,711	
	信用保証料の補助額（千円）	150,979	148,720	73,713	60,080	76,450	54,071	
	信用保証料の補助件数	1,163	1,367	773	679	970	664	
	融資相談件数	272	300	280	214	188	164	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
負担金補助	利子補給		132,498	利子補給	127,711	利子補給	142,897
	信用保証料補助金		76,450	信用保証料補助金	54,071	信用保証料補助金	164,969
報酬	融資相談員報酬		2,673	融資相談員報酬	2,673	融資相談員報酬	2,673
共済費	社会保険料		340	社会保険料	345	社会保険料	356
報償費	相談及び企業診断謝礼		4,717	相談及び企業診断謝礼	4,651	相談及び企業診断謝礼	5,714
一般需用費	申込書等の作成等		240	申込書等の作成等	315	申込書等の作成等	317
委託料	システム保守等		378	システム保守等	378	システム導入・保守等	7,453

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 融資実行件数	735	1,053	677	1,050	1200	
	② 融資専門相談実績	214	188	164	300	300	
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度は、東日本大震災や節電等の経済状況を考慮し、緊急融資を実施したことから、融資実行件数は持ち直したが、依然として停滞する景気の影響を受け、融資実行件数は減少している。今後も事業資金調達に支障が生じないように、経済状況に応じた制度設計を実施する。 ・セーフティネット保証（5号）の認定業種の絞り込みや金融円滑化法の期限終了により、貸し渋りが生じないように取扱金融機関に働きかける。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 信用保証料補助については、実施18区、未実施4区（※22年度東京都調査による）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	融資取扱金融機関と協議し、区内中小企業の融資借入の際の金利に過度の負担が生じないように表面金利を設定するとともに、社会経済情勢に即した緊急融資のあっ旋などを適宜適切に行う。	同左
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	融資あっ旋により資金調達を容易にし、利子補給や信用保証料を補助することにより、区内中小企業の資金調達に伴う負担軽減を図ることは極めて重要である。

議（要質問） 況	21年四定 金融機関の融資対応について 22年一定 政府の中小企業支援策について 22年四定 景気対応緊急保証制度について 22年四定 金融円滑化法について 24年三定 融資制度の課題について
-------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中小企業融資原資預託	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	佐藤	内線	467
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中小企業融資原資（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	36 年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。				
対象者等	荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成24年度】15金融機関 50店舗 預託額10億 [内訳]（銀行）7銀行21店舗・1億9,500万円、（信用金庫）5信金25店舗・7億8,500万円、（信用組合）3信組4店舗・2,000万円				
内容	<p>1 預託金額算出方法</p> <p>(1) 年度末貸付残高(見込)の1/5相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。</p> <p>(2) 預託は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については、区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。</p> <p>2 預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分</p> <p>3 預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度から普通預金から決済用預金(無利息)に変更</p> <p>4 預託期間 4月1日から翌年3月20日頃</p>				
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足(預託1,500万) 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式(融資残額の1/5)に変更 〔平成15~17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託				
必要性	平成19年10月からの責任共有制度の実施や景気後退による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、その後も中小企業融資を取り巻く環境の変化が激しいことから、預託を継続する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000
	①決算額(25年度は見込み)	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000
	②人件費等	6,832	1,694	1,629	1,744	1,694	1,652	
	③減価償却費				581	622	645	
	【事務分担当】(%)	80	20	20	20	20	20	
	合計(①+②+③)	1,036,832	1,245,694	1,275,629	1,280,325	1,041,316	1,002,297	1,000,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	1,030,000	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000
	一般財源	6,832	1,694	1,629	2,325	2,316	2,297	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	年度内新規あつ旋額	73.0億	86.6億	55.7億	48.2億	60.2億	42.3億	
	年度内新規実行数	1,199	1,396	799	735	1,053	677	
	年度内新規実行額	66.7億	73.1億	44.4億	38.2億	43.7億	34.1億	
	年度末貸付残高	152.4億	153.8億	131.0億	113.5億	108.8億	95.6億	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	中小企業融資原資	1,039,000	中小企業融資原資	1,000,000	中小企業融資原資	1,000,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	融資実行件数	735	1,053	677	1,050	1200	
②							
③							

（問題点・課題）	13区において預託は廃止しているが、平成19年10月から、信用保証制度が大きく改正され、責任共有制度（信用保証協会と金融機関の融資実行に係る保証割合の共有）が実施されたことや現在の厳しい経済状況から、金融機関が融資先企業を選別する可能性があり、中小零細企業の資金繰りに影響が出ることが懸念されるため、金融機関に対する融資の呼び水として預託は必要である。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在の厳しい経済状況から、引き続き実施する。	金融機関に対する融資実行の呼び水とし、区内中小企業の事業資金調達の円滑化を図る目的として継続は必要であるが、社会経済状況を考慮しながら、廃止についても検討をする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	20年以上にわたる景気低迷の影響を受け、依然として区内中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況である。区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

議会議案（要旨）	16年三定 区内金融機関の適正競争の促進について 17年三定 預託原資の取り崩しによる損失補てん付き融資の実施について
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	企業診断事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	企業診断事業（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	48 年度	根拠	荒川区企業診断事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。				
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業				
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の成算性や成長性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）				
経過	平成25年度から、フォローアップとしての再診断を認めた。				
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとっては、経営の見直しを行う契機となることから、必要性は認められる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	207	207	207	207	161	161	161
	①決算額（25年度は見込み）	23	115	92	69	46	69	161
	②人件費等	854	424	407	436	136	135	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	10	5	5	5	5	5	
	合計（①+②+③）	877	539	499	505	182	365	161
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	877	539	499	505	182	365	161	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	企業診断実施件数	1	5	4	3	2	3	7

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	診断謝礼	46	診断謝礼	69	診断謝礼	161

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	診断企業数	3	2	3	7	7	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断希望者が減少傾向にあるため、区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。 ・ 診断を実施しても、一過性にならないよう、企業診断の効果の検証など診断後のフォローを充実するため、一定期間後の、再診断を認めたが、これに限らず、企業相談員の巡回相談等によるフォローを行うことも必要である。
他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の紹介パンフレットに掲載するなど、本事業のPRに努める。	同左
②	中小企業金融円滑化法終了に鑑み、厳しい経営状況が懸念されるため、過去に本制度を利用した企業においても再診断を推進していく。	同左
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	工業セミナー	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	工業セミナー（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	社会経済の状況や経営環境の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための手法や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興をはかる。				
対象者等	区内企業経営者・従業員等				
内容	企業の経営革新や国・都等の制度改正の動向など、企業経営に必要なテーマを選択し、各分野の専門家を講師に、区内施設においてセミナーを開催する。				
	16年度	個人情報保護対策講座			
	17年度	・ 中小企業基盤整備機構との業務連携記念セミナー ・ 中小企業会計啓発・普及セミナー			
	18年度	経営革新セミナー			
	19年度	経営革新セミナー			
	20年度	経営革新セミナー			
	21年度	・ 「中小企業緊急雇用安定助成金活用セミナー」（ハローワーク足立と共催） ・ 「マーケティングセミナー」			
	22年度	「新市場開拓・新製品開発セミナー」			
23年度	「見本市・展示会スキルアップセミナー」				
24年度	「人材獲得・育成セミナー」				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度まで、「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施。 平成12年度 商業・工業を問わず状況に合ったテーマを取り上げるため「産業セミナー」として一本化 平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離。 平成17年度 組織改正による事業組替えにより、「工業セミナー」「商業セミナー」を分離。 				
必要性	区内企業に対する法制度改正や国等の新事業の周知、経営革新に向けた啓発を行う事業であり、企業が身近な場で受講することができるメリットも大きく、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	156	156	163	163	154	1,181	74
	①決算額（25年度は見込み）	45	56	54	61	35	35	74
	②人件費等	854	847	814	436	423	413	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担当】（%）	10	10	10	5	5	5	
	合計（①+②+③）	899	903	868	642	458	609	74
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	899	903	868	642	458	609	74
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受講者数	17	15	30	11	14	7	15

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	講師謝礼	35	講師謝礼	35	講師謝礼
一般需用	食料費	0	食料費	0	食料費	1	
一般需用	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	5	
役務費		0		0			
委託料		0		0			
使用料及び	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	開催回数	1	1	1	1	1	
②	受講者数	11	14	7	15	15	
③							

(問題点・課題分析)	社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定を行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区や国・都等の新たな支援策や経済状況等に関連するテーマ設定によるセミナーを開催することは、区内企業の経営基盤の強化にとって重要である。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	企業経営・技術・情報等相談事業（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	56 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、地域産業情報システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。				
対象者等	区内企業等				
内容	<input type="checkbox"/> 企業相談 企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施（電話・窓口・企業巡回）				
経過	平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員 平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。 平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管 平成24年度 会場となった西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も合わせて終了した。				
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	15,779	12,108	12,092	12,305	12,272	12,221	12,248	
①決算額（25年度は見込み）	14,064	11,829	11,866	11,967	11,972	11,973	12,248	
②人件費等	244	244	652	436	409	406		
③減価償却費				145	467	484		
【事務分担当】（%）	10	10	15	5	15	15		
合計（①+②+③）	14,308	12,073	12,518	12,548	12,381	12,863	12,248	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,308	12,073	12,518	12,548	12,381	12,863	12,248	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	巡回企業数	1,083	1,099	1,074	1,424	1,122	1,192	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	企業相談員報酬	10,302	企業相談員報酬	10,302	企業相談員報酬
共済費	共済費	1,375	共済費	1,389	共済費	1,391	
特別旅費	企業相談員費用弁償	106	企業相談員費用弁償	111	企業相談員費用弁償	144	
報償費	日暮里経営相談会謝礼	160	日暮里経営相談会謝礼	160			
一般需用	消耗品等	29	消耗品等	11	消耗品等	210	
委託料					区支援施策紹介ガイド	200	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	巡回企業数	1,424	1,122	1,192	1,000	1,000	延べ巡回企業数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化することが必要。
	他区の実況 (実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成25年度に製造業実態調査を実施するが、今後、本事業においてより一層の効果的な相談が行うよう調査結果を相談員と情報共有していく。	引き続き、相談員と情報の共有化を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供といったこれら一連の取組みは、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化のためには重要。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中小企業倒産防止共済等加入助成事業（01-06-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠	荒川区中小企業倒産防止共済加入助成事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等	荒川区中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 対象：独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」 独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」				
対象者等	区内企業				
内容	<p>①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 取引先企業の倒産により、売掛金債権等の回収が困難となったため資金繰りに窮し、事業継続が困難となり連鎖倒産する可能性が高くなる。そのため、取引先が倒産した場合、一定の条件のもと、回収困難な売掛金債権相当額を貸り受けできるようにし、それらを回避する共済制度である。 [助成額] 各月の掛金の2分の1（上限 月額2万円） [助成期間] 契約から6か月</p> <p>②「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 中小零細企業において単独では退職金制度をもつことが困難であるため、中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与する。 [対象企業] 従業員数が4人以下の事業主 [助成額] 各月の掛金の2分の1（上限 総額2万円） [助成期間] 契約から12か月</p>				
経過	平成18年度 区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、掛金助成制度開始 平成23年度 補助限度額を1万円から2万円に増額した。 平成25年度 荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、中小企業退職金共済制度を区が実施。				
必要性	区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い。（なお東京都においても、平成19年の秋以降の急激な景気後退から、平成20年12月から平成22年3月までの限定的に同様の補助制度を実施した。）				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,000	6,300	4,500	2,400	2,400	1,800	1,900
	①決算額（25年度は見込み）	675	180	1,305	420	705	1,175	1,900
	②人件費等	854	424	529	436	423	826	
	③減価償却費				145	156	323	
	【事務分担当】（%）	10	5	10	5	5	10	
	合計（①+②+③）	1,529	604	1,834	1,001	1,128	2,324	1,900
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,529	604	1,834	1,001	1,128	2,324	1,900
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金利用企業数（倒産防止）	17	3	23	9	9	14	15
	補助金利用企業数（退職共済）	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	5
（ ）は勤労者福祉サービス実績								

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補	助成金	705	助成金	1,175	助成金（倒産防止）
					助成金（退職共済）	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	倒産防止共済加入率	13.3	12.4	12.3	12.2	20.0	加入者数/区内企業数 (企業数21年～10,951社：経済センサ)
②	退職金共済加入率	-	-	8.7	9.0	9.0	加入者数/区内企業数 (企業数21年～10,952社：経済センサ)
③							

（問題点・課題）	<p>・平成21年度は、当区の制度と連携して、東京都が緊急施策として同様の助成制度（補助率3分の4、月額上限6万円）を開始したことから、申請件数が急増したが、その後、申請件数が少ない状況である。</p> <p>連鎖倒産を防止する観点から、本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び助成制度を周知し、加入促進を図ることが必要。</p>
	<p>（実施 2 区 未実施 20 区）</p> <p>大田区：月額掛金に応じて助成額が異なる 助成額3,500円～10,000円、12か月間</p> <p>文京区：平成22年4月から実施 補助率1/2、上限額20,000円、6か月間が実施</p> <p>※ 東京都が平成20年12月から平成22年3月まで時限的に実施（補助率3/4、上限額なし）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	加入手続きを行っている金融機関等の協力を得て、引き続き一層の制度の周知を図る。	同左
②	製造業実態調査などを通じて、周知を図る。	
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	工場建替促進事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	工場建替促進事業費（01-06-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	9 年度	根拠	荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。				
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。				
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助率 1/3 <input type="checkbox"/> 補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） <input type="checkbox"/> 補助期間 最大12か月				
経過					
必要性	現在、区には賃貸工場がないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	832	832	864	864	498	498	609
	①決算額（25年度は見込み）	800	400	0	212	498	498	609
	②人件費等	854	244	122	436	136	135	
	③減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	10	10	5	5	5	5	
	合計（①+②+③）	1,654	644	122	793	634	794	609
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,654	644	122	793	634	794	609
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成件数	2	1	0	1	2	4	2

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補	補助金		498	補助金	498	補助金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	助成申請企業数	1	2	4	2	2	
②							
③							

（問題点・課題分析）	区内で工場建替えを実施しようとする区内中小企業に対して、建替えに伴う経費負担の軽減を図るため、当該補助制度が確実に利用されるよう、事業の周知を図ることが必要。
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、周知を図るため、平成25年度企業支援事業紹介に掲載を行った。	同左
②	製造業実態調査を通じて、区内企業に周知を図る。	
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内の工場定着の促進のためには重要。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ経営塾	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ経営塾（01-07-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、経営基盤の強化と経営の革新を図る。 ・ 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。 				
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等				
内容	<p>【経営塾の概要】</p> <p>1 実施回数 講義等 6回程度（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等作成を主眼に1企業3回程度）</p> <p>2 募集人数 12名・社程度</p> <p>3 会場 産業経済部会議室等</p> <p>4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構</p> <p>5 塾長 二神恭一氏（公益財団法人荒川区自治総合研究所所長・早稲田大学名誉教授）</p> <p>6 講師 中小機構経営支援アドバイザー（4名）</p>				
経過	<p>平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講</p> <p>平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。</p> <p>平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。</p>				
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,964	3,191	2,776	2,767	2,139	1,657	1,611
	①決算額（25年度は見込み）	1,221	1,245	986	1,031	1,139	1,352	1,611
	②人件費等	3,416	5,082	2,443	2,616	2,117	1,652	
	③減価償却費				872	778	645	
	【事務分担当】（%）	40	60	30	30	25	20	
	合計（①+②+③）	4,637	6,327	3,429	4,519	3,256	3,649	1,611
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,637	6,327	3,429	4,519	3,256	3,649	1,611
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受講者数	13	11	7	11	8	9	12

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	1,136	講師謝礼	1,349	講師謝礼	1,573
	食料費	講師賄い	0	講師賄い	4	講師賄い	8
	一般需用費	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	30
	使用料及び賃借料	会場使用料	3				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加企業（修了企業数）	11	8	9	12	12	
②	経営革新計画新規承認企業	1	0	0	2	5	
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業が、より実践的な経営戦略を策定することができるよう、カリキュラム等の設定、講義・演習内容のブラッシュアップを図ることが必要 参加企業が集まりにくい状況であることから、企業経営の革新（最終的には経営革新計画認証取得）に対する関心を高めるため、一層周知を図ることが必要 事業実施から9回目となり、参加企業も50社を超え、また、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区） 足立区、墨田区が類似事業を実施

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経営革新取得のインセンティブを与えられる事業メニューを引き続き実施していく。	経営革新取得のインセンティブを与えられる事業メニューを引き続き実施していく。
②	修了者を中心に、経営革新計画取得のための個別相談を開始。	
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里経営セミナー事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	栗村	内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	日暮里経営セミナー事業（01-07-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[Ⅲ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	企業経営基盤の強化支援[05-04]			
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。				
対象者等	区内外の中小企業等				
内容	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。</p> <p>【日暮里経営セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 時期 年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分 <input type="checkbox"/> 会場 日暮里ラングウッド <input type="checkbox"/> テーマ 「生産革新」「営業力強化」「人材育成・確保」「成長戦略」を予定 <input type="checkbox"/> 定員 各回70名程度 				
経過	平成17年6月	中小機構と業務連携の覚書を手交			
	17年度	あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化			
	18年度	あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施			
	23年度	工場見学会を開始			
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	447	405	334	336	614	489	489	
①決算額（25年度は見込み）	281	282	282	281	290	274	489	
②人件費等	2,562	847	407	436	847	826		
③減価償却費				145	311	323		
【事務分担量】（%）	30	10	5	5	10	10		
合計（①+②+③）	2,843	1,129	689	717	1,448	1,423	489	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,843	1,129	689	717	1,448	1,423	489	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	セミナー参加企業数	51	95	97	88	90	103	-
	工場見学会					9	11	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	工場見学謝礼	0				
	需要費	食料費・事務用品	9	食料費・事務用品	10	食料費・事務用品	14
	役務費	看板作成	23	看板作成	23	看板作成	45
	使用料及び	会場使用料	258	会場使用料	241	会場使用料	430

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	セミナー参加企業数	88	90	103	110	120	年間受講者数
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>参加企業のアンケート結果では、実施内容について概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知することが必要。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、PRに協力してもらえらる媒体を検討する。	同左
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり重要。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	吉野
		担当者名	白田	内線	458
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	高度特定分野専門家派遣事業（01-06-06）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22年度	根拠法令等	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市〔Ⅲ〕			
	政策	活力ある地域経済づくり〔05〕			
	施策	企業経営基盤の強化支援〔05-04〕			
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員単独では対応が困難である高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。				
対象者等	区内中小企業者等				
内容	<p>1派遣対応分野 生産技術、技術開発、企業会計、税務、事業継承、知的財産権、IT関連、製品開発（デザイン）マーケティング、労務管理、エネルギー管理等</p> <p>2派遣時間 1企業又は、1団体につき、同一年度内に10時間まで</p> <p>3利用者負担 無料 ※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。</p>				
経過	<p>平成21年度 「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」に係る調査委託において専門家登録派遣制度を試行実施 実績：平成21年12月～平成22年3月 25件</p> <p>平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始</p> <p>平成24年度 登録専門家の登録範囲拡大・対象支援者拡大・派遣回数（2時間/回）を時間に改正</p> <p>平成25年度 登録専門家の大幅増員（24年度12名→33名（うち8名は予定））</p>				
必要性	企業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがあるが、企業相談員・産学連携推進員だけでその広範な分野全てをカバーすることは不可能である。企業相談員・産学連携推進員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	—	—	—	1,840	1,840	1,840	1,840
	①決算額（25年度は見込み）				575	782	782	1,840
	②人件費等				0	818	542	
	③減価償却費				0	933	645	
	【事務分担当】（%）				0	30	30	
	合計（①+②+③）	0	0	0	575	2,533	1,969	1,840
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				287	391	391	
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	288	2,142	1,578	1,840	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	派遣実施回数（24年度より派遣時間に改正）					25	68時間 34件	20時間 10件

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	専門家謝礼	782	専門家謝礼	782	専門家謝礼	1,840

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	派遣実施回数（2時間/回） （ ）時間	25 (50)	34 (68)	34 (68)	160	160	(24年度より派遣時間に改正)
②							
③							

（問題点・課題分析）	金融円滑化法の終了等に伴い、企業の広範な分野に渡る課題を解決する専門家の充実を図ってきたが、生産技術の分野に関してのニーズ等、現状では対応することが出来ない相談がある。
実施状況	（実施 21 区 未実施 1 区） ○実施区のうち ・独自に専門家派遣事業を展開する区・・・15区 ・東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区・・・6区（千代田・港・文京・豊島・台東・北）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	企業のニーズに合わせて、「生産技術」関連の専門家を拡充し、支援の充実を図る。	企業課題解決のために、支援分野及び対象者の拡充を図り、迅速に、より多くのきめ細かい支援を実施する。
②	支援対象者を企業のみならず団体に拡充したが、今年度は、セミナー形式での支援を明確化したことにより、多くの対象者へのきめ細かい対応をする。	25年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す
③	ホームページへの掲載を充実させ、区内企業者への幅広い周知により、さらに使いやすい支援を目指す。	ホームページに限らず様々な機会を通じて企業への積極的な周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区内中小企業の新製品・新技術開発等に関する技術的・経営的課題は、多岐に渡り、高度で特殊なものが少なくなく、迅速かつ継続的な支援が必要となってきた。そのため、独自の研究・相談部門の配置が困難な小規模企業にとって専門的知識を有する専門家を迅速に派遣し、課題解決に向けた支援を行うことは必要。

況議会（要旨）	問状
---------	----